

地方独立行政法人静岡市立静岡病院中期計画

目次

	頁
前文	1
第1 中期計画の期間	2
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する 目標を達成するためとるべき措置	
1 静岡病院が担うべき医療	2
(1) 地域の特性に配慮した医療の確立と提供	
(2) 救急医療	
(3) 感染症医療	
(4) 周産期医療・小児医療	
(5) 災害時医療	
(6) 高度医療・専門医療	
2 地域の医療機関等との機能分化及び連携強化	5
(1) 地域における診療機能と役割	
(2) 行政機関、在宅医療・介護との連携強化	
3 市民・患者の視点に立った医療サービスの提供	7
(1) 患者中心の医療の提供	
(2) 市民への情報発信と公益に資する取組	
(3) 患者ニーズの把握及び迅速な対応	
(4) 接遇に対する職員の意識向上	
4 組織力を生かした診療体制	8
(1) 部門を超えた連携の強化	
(2) チーム医療	
5 安心・安全な医療の提供	10
(1) 医療安全対策	
(2) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）の徹底	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき 措置	
1 業務運営体制の構築	11
(1) 効率的な業務運営の実現	
(2) 組織的な業務改善の取組	
(3) 市民との協働による病院運営の実施	
2 優れた人材の確保・育成	12
(1) 医療従事者の確保	
(2) 教育・研修への取組	
3 新たな働き方の実現を目指した職場環境の整備	14
(1) 働き方改革への取組	
(2) やりがいを引き出す人事・給与制度の整備	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 健全経営の維持	15
(1) 経営基盤の確立	
(2) 収入の確保	
(3) 費用の節減	

	頁
第5 その他業務運営に関する重要事項に係る目標を達成するためとるべき措置	
1 計画に基づいた効率的・効果的な投資	17
第6 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	
1 予算	17
2 収支計画	18
3 資金計画	19
第7 短期借入金の限度額	
1 限度額	19
2 想定される短期借入金の発生事由	19
第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	19
第9 「第8」の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	19
第10 剰余金の使途	20
第11 料金に関する事項	
1 料金	20
2 料金の減免	20
第12 その他市の規則で定める業務運営に関する事項	
1 施設及び設備に関する計画	20
2 人事に関する計画	20
3 中期目標の期間を超える債務負担	21
4 積立金の処分に関する計画	21
用語解説	22